

平成28年度  
安芸高田市ふるさと応援の会  
関東地区 会員の集い



安芸高田市公式マスコットキャラクター  
たかたん

と き 平成28年8月21日（日）  
ところ メルパルク東京

主 催 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区

## 日 程

《10:00～》

### 第1部 平成28年度ふるさと応援の会関東地区総会

1. 開会
2. 開会あいさつ  
安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 会長 吉川京二
3. 来賓祝辞  
安芸高田市副市長 竹本 峰昭 様  
安芸高田市議会議長 藤井 昌之 様  
広島県議会議員 児玉 浩 様
4. 来賓紹介
5. 議長選出
6. 議事  
第1号議案 平成27年度事業報告について  
第2号議案 平成27年度決算報告について  
監査報告  
第3号議案 平成28年度事業計画（案）について  
第4号議案 平成28年度予算（案）について
7. 議長解任
8. 閉会あいさつ  
安芸高田市ふるさと応援の会関東支部 副会長 中村健郎

《11:00～》

**第2部 記念講演**

「史跡」になった甲立古墳  
—その歴史的意義と重要性—

独立行政法人国立文化財機構

奈良文化財研究所 都城発掘調査部

考古第3研究室 主任研究員

講師 林 正憲 先生

○講師紹介

安芸高田市教育長 永井 初男 様

《12:15～》

**第3部 懇親会**

1. 開宴のあいさつ

安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 副会長 中村健郎

2. 乾杯

安芸高田市ふるさと応援の会 副会長 三宅 七生治 様

3. アトラクション

真木洋介氏による歌謡ショー、ベリーダンス  
お楽しみ抽選会

4. 開きのあいさつ

安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 副会長 岩口健二

## 第 1 号議案 平成 27 年度事業報告について

本会は、関東地区在住の安芸高田市ふるさと応援の会会員を対象に、ふるさと安芸高田市の活性化に貢献する活動を行うことを目的に平成 26 年 8 月 2 日、結成しました。

平成 27 年度には新たに 72 名が入会し、平成 28 年 3 月 31 日現在の関東地区の会員総数は、262 名となりました。

平成 27 年度は次の 2 点の活動方針のもと、人材を集約し 8 つのプロジェクト・チームを設立し、安芸高田市と連携のもと、活動してまいりました。

なお、会議等の詳細は、次ページのとおりです。

### 1. 活動方針

- ① 「ふるさととは遠くにありて想うもの」ではなく「ふるさとを近くに感じる」活動を行う。
- ② 人脈、情報の集中する東京の力を活用しながら「ふるさと安芸高田市」の発展のために貢献できるプロジェクト活動を実施する。

### 2. プロジェクト活動

PT 名	リーダー	活動内容	安芸高田市 担当課
① ひろしま安芸高田 神楽東京公演の応援 PT	佐々木顧問	動員活動と PR 活動 東京公演の成功	商工観光課
② ふるさと産品の新 たな絶品づくり支援 PT	吉川会長	6 次産業化プロジェクト 「辛味大根」「調理用トマト」等の栽 培指導と生産体制・販売体制の構築	地域営農課
③ 企業誘致 PT	中村副会長	企業の選定 企業誘致の PR 等	商工観光課
④ 絶品商品づくり PT	乗岡理事	神楽焼き等の絶品づくり (開発とパッケージ化) 等	商工観光課 地域営農課
⑤ 広報強化支援活動 PT	岩口副会長	安芸高田市のイメージアップ活動 等	商工観光課 政策企画課 生涯学習課
⑥ 会員拡大に向けた 活動 PT	滝川理事	会員拡大のための具体策の検討 会員のニーズ調査・確認	商工観光課 財政課
⑦ 情報システム支援 活動 PT	玉井理事	情報システム構築支援	政策企画課
⑧ 森林活性化 PT	内藤理事	パラカの森づくり支援	農林水産課 環境生活課

### 3. 会議等詳細

期日	活動内容	場所
平成27年 4月18日	関東地区三役会準備委員会 運営細則等原案成立	八重洲ホール
5月20日	関東地区企画会議	藤川事務所
5月23日	関東地区役員会 運営細則等の承認成立	新川区民会館
6月20日	本部総会 吉川会長、中村副会長	安芸高田市 クリスタルアージュ
7月11日	関東地区三役会	新川区民会館
7月16日	関東地区企画会議	藤川事務所
8月1日	平成27年度安芸高田市ふるさと応援の 会関東地区 会員の集い 総会参加者 81名	メルパルク東京
8月24日	関東地区企画会議	藤川事務所
9月17日	関東地区企画会議	藤川事務所
9月19日	関東地区三役会	新川区民会館
10月28日	関東地区三役会	京橋
11月14日	関東地区三役会	新川区民会館
11月28日	三地区合同研修会 吉川会長、岩口副会長、中村副会長	メルパルク広島
12月12日	関東地区役員会	JICA 横浜
平成28年 1月16日	第5回ひろしま安芸高田神楽東京公演 東京公演開催協力	日経ホール
2月17日	関東地区企画会議	藤川事務所
2月20日	関東地区三役会	JICA 横浜

平成 28 年度安芸高田市ふるさと応援の会関東地区総会

## 第2号議案 平成27年度決算報告について

### 平成27年度 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 決算書 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入 (単位 円)

項 目	予算額	当期実績	差引 (27年度-予算)	説 明
助成金	800,000	800,000	0	安芸高田市ふるさと応援の会本部からの配分
総会開催時 会費	80,000	169,000	89,000	2,000円×68名, 3,000円×11名
前年度繰越金	73,347	73,347	0	
神楽チケット		297,000		チケット代金
雑収入	20	45	25	預金利息(みずほ銀行, 郵便局)
合 計	953,367	1,339,392	386,025	

#### 支出

項 目	事業名	予算額	当期実績	差引 (27年度-予算)	説 明
会議費	会議室利用料等	100,000	76,275	-23,725	準備委員会, 役員会, 三役会, 企画会議
事務費	通信費, 謄写費用, 消耗品等	50,000	32,852	-17,148	
交通費		150,000	104,884	-45,116	
総会費		620,000	598,332	-21,668	
神楽チケット			297,000	297,000	
予備費		33,367	44,537	11,170	重坂様死去にともなう香典・お花 8,490円 お正月セット負担金 30,000円 沖野元副市長弔電 6,047円
合 計		953,367	1,153,880	200,513	
単年度収支(収入-支出)		0	185,512		
次年度繰越金			185,512		

#### 管理預金口座

○みずほ銀行 本郷支店 2960××× 184,511円  
○ゆうちょ銀行 ○〇八 5007××× 1,001円


安芸高田市ふるさと応援の会

平成 28 年 5 月 14 日

会長 吉川 京二殿

### 監査報告書

会計監事 赤岡 喬 

会計監事 龍川ハル子 

私たちは、平成 28 年 5 月 14 日、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの平成 27 年度における会計の監査を行いました。その結果を次のとおり報告いたします。

#### 1、 会計監査の概要

平成 27 年度の収支について帳簿および関係書類を閲覧・照合するなど必要と思われる監査手続きに基づき、会計業務の正確性・的確性について監査しました。

#### 2、 監査意見

現金出納帳、預金通帳および手許現金等と領収書等の証憑書類を照合した結果、収支状況および財政状況は正しく表示されているものと認めます。

以上

### 第 3 号議案 平成 28 年度事業計画(案)について

#### 1. 基本的考え方

平成 27 年度総会において、関東地区の基礎が確立され、本年度はこれに基づき次の 2 点を中心に活動を進めてまいります。

- ① 各プロジェクト共、一つで良いので実践し、成果をだす。
- ② 事務局の体制を充実する。

#### 2. プロジェクト推進

PT 名	リーダー	活動内容	安芸高田市 担当課
1) 神楽・広報応援 PT	岩口副会長	①神楽東京公演推進 ②スポンサーの獲得 (広島実業倶楽部の取り込み) ③イベント支援	商工観光課 政策企画課
2) ふるさと産品づくり PT	吉川会長	①調理用トマト生産量 10 トン確保 ②調理用トマト地元産品づくり (ジビエトマトカレー等)	地域営農課
3) 森林活性化 PT	山縣顧問	①「パラカの森」実現へ ②城跡スタンプラリー	農林水産課 生涯学習課
4) 企業誘致 PT	中村副会長	①西浦工業団地誘致活動 ②旧高宮高校跡地	商工観光課
5) 絶品づくり PT	乗岡理事	①神楽焼き新規試作へのアプローチ	商工観光課
6) 会員拡大 PT	瀧川理事	①会員 300 名体制づくり (正月セット等)	商工観光課 財政課



### 3. 会議開催計画

期日	活動内容	場所
平成28年 4月12日	関東地区企画会議	藤川事務所
4月23日	関東地区三役会	ほっとプラザ晴海
5月14日	関東地区役員会 予算事業計画作成	シチズン・プラザ
6月 4日	三地区研修会・交流会出席 吉川会長、岩口副会長、中村副会長、 藤川副会長兼事務局長	安芸高田市
6月 5日	本部総会出席 吉川会長、岩口副会長、中村副会長、 藤川副会長兼事務局長	安芸高田市
6月20日	関東地区企画会議	シチズン・プラザ
7月 5日	関東地区臨時企画会議	藤川事務所
7月16日	関東地区三役会	シチズン・プラザ
8月21日	関東地区会員の集い（第3回総会）	メルパルク東京
9月12日	関東地区企画会議	藤川事務所
9月24日	関東地区三役会 神楽チケット枚数確保予定	シチズン・プラザ
10月15日	関東地区役員会	シチズン・プラザ
12月 4日	関東地区役員会	シチズン・プラザ
平成29年 1月14日	第6回ひろしま安芸高田神楽東京公演 （予定）	日経ホール
2月 日	関東地区企画会議	未定
2月 日	関東地区三役会	未定

平成 28 年度安芸高田市ふるさと応援の会関東地区総会

## 第4号議案 平成28年度予算（案）について

### 平成28年度 安芸高田市ふるさと応援の会関東地区 予算案

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

#### 収入

(単位 円)

項 目	平成28年度予算 (A)	平成27年度決算 (B)	増 減 (A-B)	説 明
助成金	1,470,000	800,000	670,000	安芸高田市ふるさと応援の会本部からの配分
総会開催時 会費	210,000	169,000	41,000	3000×70名
神楽チケット	0	297,000	-297,000	チケット代金
前年度繰越金	185,512	73,347	112,165	
雑収入	20	45	25	預金利息(みずほ銀行, 郵便局)
合 計	1,865,532	1,339,392	526,140	

#### 支出

項 目	事業名	平成28年度予算 (A)	平成27年度決算 (B)	増 減 (A-B)	説 明
運営費	総会費用	670,000	598,332	71,668	
同上	事務局運営費	30,000	32,852	-2,852	役員会, 三役会, 企画会議
同上	会議費	80,000	76,275	3,725	
同上	交通費	100,000	104,884	-4,884	関東地区会議参加交通費
同上	本部関係事業 出席旅費	280,000	0	280,000	本部、広島地区、関西地区等出席旅費
小計		490,000	214,011		
事業費	神楽・広報PT	64,000		64,000	
同上	ふるさと産品PT	152,000		152,000	
同上	森林活性化PT	120,000		120,000	
同上	企業誘致PT	160,000		160,000	
同上	絶品商品作りPT	56,000		56,000	
同上	会員拡大PT	128,000		128,000	
小計		680,000			
神楽チケット		0	297,000	-297,000	
予備費	予備費	25,532	44,537	-19,005	お正月用セット、弔電、花代等
合 計		1,865,532	1,153,880	711,652	

#### 管理預金口座

○みずほ銀行 本郷支店 2960×××

○ゆうちょ銀行 ○〇八 5007×××

# 「安芸高田市ふるさと応援の会関東地区」規約

## 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、安芸高田市ふるさと応援の会関東地区（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、関東地区の安芸高田市ふるさと応援の会会員を対象に、ふるさとを近くに感じる活動を展開するとともに、会員相互の親睦と連携を図り、人脈、情報の集中する関東地区の力を活用しながら、ふるさと安芸高田市の活性化に貢献する活動を行うことを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、東京都中央区日本橋1丁目16番六号 久富ビル5階 藤川法律事務所内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第2条に規定する目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 安芸高田市の活性化に関すること
- (2) 会員の親睦、情報交換、研修及び会員の拡充に関すること
- (3) 安芸高田市ふるさと応援の会事業への参加、支援に関すること
- (4) その他、本会の目的達成に必要な事業

## 第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員は、安芸高田市ふるさと応援の会会員で、関東地区もしくは役員会において特に認められた会員をもって構成する。

(入退会)

第6条 本会の会員は、安芸高田市ふるさと応援の会に入会または脱会することにより自動的に入退会することとする。

## 第3章 役員

(役員)

第7条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名

- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名
- (5) 事務局 若干名

2 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

- (1) 顧問、参与は、会長が委嘱する。

(役員の職務)

第8条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、本会の会務を執行する。
- (4) 監事は、会計を監査し、総会において監査報告をする。
- (5) 事務局は、本会の会計及び事務を処理する。

(役員の選出)

第9条 役員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 会長、副会長、理事及び監事は、総会で選出する。
- (2) 事務局は、会長が任命する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、3年とし、再任することができる。但し、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定は、顧問及び参与に準用する。この場合において「役員」とあるのは、それぞれ「顧問」「参与」と読み替えるものとする。

## 第4章 会 議

(会議)

第11条 本会の会議は、次のとおりとする。

- (1) 総会
- (2) 役員会

(総会)

第12条 総会は、会長が招集し、議長となる。

2 総会は、年1回開催する。但し、会長が必要と認めたときは、臨時に開催することができる。

3 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
- (2) 本会の基本方針及び事業計画に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。
- (4) 役員の任免に関すること。
- (5) その他、本会の運営に関すること。

4 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会)

第13条 役員会は、会長が必要に応じて招集し、議長となる。

2 役員会は、第7条に規定する役員をもって構成する。

3 役員会は、次の事項について審議する。

(1) 総会の議決した事項の執行に関すること。

(2) 総会に付議すべき事項に関すること。

(3) 総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

4 役員会の議決は、役員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専決処分)

第14条 会長は、会議を招集する暇がない時で、会議の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

## 第5章 会 計

(経費)

第15条 本会の経費は、補助金及び寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わるものとする。

## 第6章 雑 則

(解散)

第17条 本会は、総会において出席会員の3分の2の賛成で解散する。

(事務局)

第18条 本会の事務を処理するため、事務局を置くことができる。

(委任)

第19条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は役員会に議決を経て、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成26年8月2日から施行する。